

明治グループ腐敗防止ポリシー

私たち明治グループは、『経営姿勢』に掲げている「透明・健全で社会から信頼される企業」であるために、腐敗防止に取り組みます。

1. 法令等の遵守

私たちは、腐敗防止のため、事業を展開する関係各国・地域で適用される法令や内部規則を遵守します。また、外国の法令に関しては、その域外適用にも留意します。

2. 贈賄等の禁止

私たちは、直接的・間接的にかかわらず、公務員や公務員に準ずる者に賄賂を供与・申込み・約束すること、取引先等と不適切な関係を有すること、または反社会的勢力と関係を有することを禁止します。

私たちは、社会慣習として適正と認められる範囲を超える不当な金銭・贈答品・接待・その他の財産的利益についても、これを提供し、または受領することを禁止します。

3. 監査・調査への対応

私たちは、会計処理等については、外部監査人・内部監査部門の監査や関係当局等の調査に全面的に協力し、適切に対応します。

4. 体制の整備

私たちは、腐敗の防止および早期発見のため、本ポリシーに違反する行為またはそのおそれのある行為について、役員・従業員から相談・通報を受けるための体制の整備を図ります。また、相談・通報したことにより不利益な取り扱いは行いません。

5. 腐敗防止のための教育・研修

私たちは、役員・従業員および取引先等に対し、しかるべき教育・研修を通じて、本ポリシーの周知や贈賄の禁止等に関する啓発を行い、腐敗防止に努めます。

6. 処分等

私たちは、本ポリシーに違反した役員・従業員に関しては、就業規則等の内部規則に従って厳正に処分します。また、取引先等においてはしかるべき措置を講じます。

制定 2019年3月

改訂 2020 年 2 月